

2014年10月23日

 東京都中央区晴海一丁目8番10号
 株式会社メンバーズ
 代表取締役社長 剣持 忠
 (コード番号：2130)

メンバーズ、退職者の再雇用制度「Re-MEMBERS (リメンバーズ) 制度」導入

株式会社メンバーズ(本社:東京都中央区、代表取締役社長:剣持 忠、以下「メンバーズ」)は、退職した社員を再雇用する制度「Re-MEMBERS (リメンバーズ) 制度」を導入いたしましたのでお知らせいたします。

メンバーズでは、自ら成長を望む社員を積極的に支援し、あらゆる機会と環境を整えたいと考えています。そのために、能力開発やキャリアの向上など、一人ひとりが高い目標にチャレンジできる人事制度、研修、職場づくりを最重要テーマの一つとして捉えています。

この制度は、結婚や出産、介護などのライフイベントを理由とした退職はもとより、留学・起業などの積極的なチャレンジや他社への転職などキャリアプランを理由に退職され、再びメンバーズで力を発揮したいという方を再雇用する制度です。一度メンバーズを離れた方の経験や知識などを即戦力として活かし、再度メンバーズで活躍していただきたいと考えております。

■「Re-MEMBERS 制度」概要

応募資格	メンバーズを退職した社員(勤続期間1年以上)で、下記いずれかの基準を満たしていること。 ①留学や起業などのチャレンジをした場合(実績1年以上) ②他社で評価に値する実績を挙げた場合 ③結婚、出産、介護などで退職した場合 ※いずれもメンバーズが認定したものに限る。
選考方法	・人材開発室との面接に合格後、書類選考免除 ・適性検査および面接
再雇用時の処遇	本人の能力および期待成果などを総合的に勘案の上、決定する。 ※育児時短勤務はメンバーズでの勤続期間が通算1年以上の者に限る。
再雇用時の雇用形態	正社員、契約社員
応募方法	以下のいずれかの方法でご応募ください。 ①株式会社メンバーズ 人材開発室 採用担当 TEL:03-5144-0660 / mail: saiyou@members.co.jp ②在職社員を通じたご連絡 ③メンバーズ公式 Web サイト キャリア採用応募フォーム https://www.members.co.jp/contact/app/recruit/input.php?ct=midcareer ※「ご応募のきっかけ」内の「過去にメンバーズに在籍していた方(正社員・契約社員)」へチェックしてください。

News Release

■ 株式会社メンバーズ(証券コード:2130)

所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号

晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX 37階

代表者:代表取締役社長 剣持忠

資本金:7億8,000万円

Facebook:<http://www.facebook.com/Memberscorp>

U R L:<http://www.members.co.jp/>

Twitter:http://twitter.com/Members_corp

■ 本制度に関するお問い合わせ

株式会社メンバーズ 人材開発室

採用担当 藤本

TEL 03-5144-0660 / mail: saiyou@members.co.jp

■ 本リリースに関するお問い合わせ

株式会社メンバーズ 経営企画室

広報担当 岡田

TEL 03-5144-0660 / mail: press@members.co.jp